

平成 28 年第 1 回定例会 防災警察常任委員会

平成 28 年 3 月 17 日

意見発表

赤井委員

本委員会に付託されました諸議案に対しまして、公明党神奈川県議会議員団として意見を申し上げます。

はじめに、安全防災局関係です。

はじめに、かながわ消防につきまして、大規模災害時等における県内消防の広域応援体制かながわ消防は、昨年、箱根山大涌谷周辺の火山活動が活発化した際、県を中心とした全消防本部が応援に入る準備を整えたところであり、今回その応援体制を発展させ、略称かながわ消防として政令市を含めたオール神奈川による広域応援体制が構築されたことは、大規模災害に備えた重要なことと思います。今後も万全な体制構築に向け、準備にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、石油コンビナート災害対策についてです。全国最大級の石油コンビナートを抱える本県において、今回石油コンビナート等防災計画修正案がまとまりましたが、今後具体的に計画を実行していくことが重要な課題であると思います。石油コンビナートは民間であり、県として立入検査など難しい問題はあると思います。例えば液状化対策、タンクの耐震性等、事業者に依存せざるを得ないかもしれませんが、県としてしっかり対応していただきたい。特に、訓練の充実として、横浜、川崎消防との連携や住民への情報提供が大事になると思いますので、地震、津波等による石油コンビナート災害から地域住民を守ることを最重点に対応していただきたい。

次に、防災減災対策の自助、共助の普及啓発についてです。3.11 からちょうど5年、東日本大震災の教訓を風化させないために、防災減災対策における自助、共助を強化するための普及啓発が必要であり、3.11 を忘れない等の防災、減災への取組を継続して啓発する必要があります。大規模災害発生時の減災には、県民の皆様の日頃から分かりやすい取組を啓発し、多くの命を守ることが必要です。今回スタートする新たな神奈川県地震防災戦略で、自助、共助、公助一体となった防災減災対策を本格展開し、災害に強い神奈川を目指していただきたいと思います。

次に、警察本部関係です。

はじめに、自転車事故防止についてです。昨年6月1日から改正道路交通法が施行され、いわゆる自転車運転者講習制度が運用開始となりました。本制度運用開始2年目となる今年、県警察では引き続き本制度の適正運用に取り組むとともに、交通指導取締り、交通安全教育、通行環境の整備などの諸対策を関係機関、団体と一体となって推進していただき、サイクルポリスの運用拡大なども視野に入れ、自転車事故の減少に向けて成果を上げていただきたい。

次に、スクールサポーターについてです。昨年2月、川崎市の高摩川河川敷において中学1年生の男子生徒が殺害されましたが、このような事件の再発防

止に向けて、県警察においては学校と警察の橋渡し役としてスクールサポーターを配置し、子供の安全確保に向けた様々な取組を行っていますが、制度が導入されてから来年で10年目を迎えることになり、スクールサポーターの活動は今後ますます重要性を増してくることと考えます。学校と警察の連携をより一層深めていただき、将来を担う少年の健全育成と安全確保を図っていただきたい。

次に、遺失物関係業務についてです。遺失物業務に関しましては、落とし物などをして困っている県民に対するサービス向上につながるような業務改善を図っておりますが、この遺失物の取扱いは最も身近な県民サービスの一つであると思います。そんな中、遺失物業務における動物の取扱いに関しては、遺失者、関係機関への情報提供等を仕組みとしてあることは承知していますが、現場の警察署がしっかりと仕組みを遂行しているか否かが非常に重要であることから、引き続き本部所管課からの指導を徹底し、犬や猫などの動物の取扱いに関して行政機関相互の連絡体制をより強力なものとし、引き続き適切な取扱いを推進し、県民サービスの向上に努めていただきたい。

次に、観光バスの交通事故防止についてであります。本年1月15日、長野県軽井沢においてスキーツアーのバスが道路外に転落する痛ましい事故が発生しました。旅行業者の過当競争やバス運転手の不足、過酷な勤務などが取り沙汰されるなど、社会的反響も大きいところであります。バス事業者の指導監督については、国土交通省が所管するところではありますが、県警察としても各種交通事故防止対策を進める立場でバス事業者と連携し、県民の不安を取り除くよう働き掛けを続けていただくことを要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託されました諸議案に賛成いたします。